

市長行政報告

(令和7年12月2日)

先の令和7年9月香芝市議会定例会からこれまでの間の主な行政事項について、部門別に御報告いたします。

◎ 市長公室

まず、市長公室についてでございます。

職員の職務遂行能力を向上させるための取組につきまして、全国市町村国際文化研修所が主催する各行政分野の研修に対し、令和7年度も複数の職員を参加させております。これらの研修は、法務や財政、地域公共交通等に関して、全国からそれぞれの分野に関する事務に携わる多くの優秀な職員が集う場ということもあって、研修に参加した職員からは大変有意義な経験であったとの感想も聞いております。引き続き、課題解決能力や法務能力を始めとする職員の能力を向上させるための取組を推進してまいります。

他の自治体におきまして一部又は全部の窓口の受付時間を短縮する取組が広まっておりますが、本市におきましても職員の労務管理の適切性の確保は重要であると考えていることから、同様の取組について検討を進めております。令和8年2月から一部の窓口の受付時間を短縮することを検討しておりますが、本市では一部の自治体で見られるような大幅な短縮は想定せず、あくまで労務管理の適切性の確保の観点から必要な限度においてのみ実施する予定でございます。具体的には、基本的な勤務時間及び執務時間は午前8時30分から午後5時15分までございますが、現在の窓口の受付時間もこれと同様であることから、午前8時30分に窓口の受付を開始するためには必然的に勤務や執務を前倒しして始業せざるを得ない状況が生じ、終業時においても午後5時15分まで窓口の受付を行っていては、必然的に勤務や

執務が基本的な勤務時間や執務時間を超過することを余儀なくされ得る状況でありますので、一部の窓口の受付時間を午前8時40分から午後5時00分までに変更し、開始時刻を10分、終了時刻を15分短縮するものでございます。これによりまして、職員の時間外勤務を前提とした職場環境を改善し、労務管理の適切性の一層の確保を図るとともに、短縮した時間につきましては窓口の受付業務以外の事務処理等のために効果的に活用し、引き続き行政サービスの向上に努めてまいります。

◎ 危機管理監

次に、危機管理監の所掌する事務についてでございます。

同報系防災行政無線の整備に関しましては、令和7年度中の整備完了に向けて順調に進めてございまして、無線放送室の整備のため、令和7年10月31日に香芝市役所本庁舎3階第2会議室の一部を改修する工事を、11月28日に庁舎屋上にアンテナ等を設置するための工事をそれぞれ完了しております。今後は、市内の35か所に設置する予定の屋外拡声子局の整備に向けて順次取り組んでいくこととしておりますが、設置に伴いまして試験放送等を実施する予定であることから、その旨を広報紙に掲載するほか、自治会や自主防災組織等を通じて市民にお知らせするとともに、隣接市町にもあらかじめ御案内する予定でございます。令和8年4月から本格的に運用することができるよう、引き続き準備を進めてまいります。

国の新しい地方経済・生活環境創生交付金（デジタル実装型）を活用して事業を進めてきた河川等監視カメラにつきましては、令和7年10月31日に市内の河川10か所に設置を完了してございまして、大雨時等における河川の水位などの状況を遠隔で確認できる体制を整備いたしました。

◎ 総務部

次に、総務部についてでございます。

複合施設の整備に関する事項といたしまして、10月6日に香芝市複合施設整備基本計画策定業務に係る受託事業者を選定するための公募型プロポーザル方式による審査を実施いたしました。厳正な審査の結果、受託事業者は株式会社佐藤総合計画に決定し、現在、同社により基本計画の策定業務が開始されたところであり、今後は同社を交えて各種の課題について改めて検証し、具体的な整備の方向性について検討を重ねていく予定でございます。

不足額給付に係る定額減税調整給付金につきましては、10月24日をもって受付を終了し、全ての支給対象者の約97パーセントに相当する8580件の給付を11月28日までに完了しました。

◎ 市 民 環 境 部

次に、市民環境部についてでございます。

商工観光に関する事項といたしまして、どんづる峯の景観を保全し、観光地としての魅力を更に向上させるため、周辺の駐車場に設置されたものも含めて看板の更新等を順次進めております。特に、どんづる峯は、奈良県指定天然記念物であって、また、本市の重要な観光資源であることに鑑み、美しい岩肌を将来にわたって保存していくために、来訪者に対しトレッキングポールやアイゼン等の使用に関する注意を喚起するための看板も設置しております。今後は、劣化の著しかった観光案内看板の更新にも取り組んでまいります。

そして、9月28日には「香芝ウォーク」を開催し、天候に恵まれた当日には市内外から約500人が参加され、参加者は、約8キロメートルに及ぶコースのウォーキングを楽しまれました。令和7年度のコースは、今池親水公園をスタートし、福応寺や阿日寺、千股池などの名所やのどかな田園風景を散策され、ゴール

地点では「ふれあい朝市・香芝」の皆様による味噌汁が振る舞われ、併せて採れたて野菜の販売等も行われました。

市民協働等に関する事項といたしましては、11月2日に「第30回香芝ふれあいフェスタ2025」を、11月23日に「かしばのしごと展2025」をそれぞれ開催いたしました。「ふれあいフェスタ」では、市民活動団体等が様々な催事でもって会場を盛り上げてくださり、市内の飲食業者の出店もあって、子どもから高齢者までの幅広い世代の方々が楽しまれ、市民の活躍及び出会いと交流の場を創出することができました。そして、「かしばのしごと展」では、参加した延べ1000人の子どもたちは、農家や銀行員等の市内事業者が提供する仕事の体験を通じて、真剣に、かつ、楽しんで社会の仕組みを学ぶことができました。

シティプロモーションに関する取組といたしまして、近畿日本鉄道株式会社や香芝市商工会等と連携しながら、12月14日には「二上エキマエマルシェ」を近鉄大阪線二上駅の駅前広場で開催することを予定しており、令和8年1月にも別のイベントの開催を企画中でございます。引き続き、市内事業者による魅力ある商品の催事等への出品を通して、本市の魅力を発信することに努めてまいります。

また、奈良県が東京都港区に設置する奈良まほろば館においては、近隣市町と連携し、令和7年10月12日に、「天使のいる図書館」の上映会や特産品の物産展を開催して首都圏の方々に対して本市の魅力を紹介し、ふるさと納税の寄附額の向上に向けた周知活動を実施いたしました。

◎ 健 康 福 祉 部

続きまして、健康福祉部についてでございます。

健康づくりに向けた事項としまして、10月20日に、市民の更なる健康的な生活の実現を図ることを目的として、住友生命保険相互会社と「香芝市民の健康づくりの推進に係る連携協力に關

する協定」を締結いたしました。先ほど申し述べました「ふれあいフェスタ」においては、本協定に基づいて健康ブースを共同で設置し、食生活の改善のため希望者に対して健康機器を用いて推定野菜摂取量の測定を実施したほか、がん検診の受診を啓発する活動を実施いたしました。

妊産婦、小児医療体制の充実に向けた取組といたしまして、本市を子育て世代を中心に選ばれる街として発展させるため、市内に産科、産婦人科又は小児科等を有する医療施設の誘致を目指して取り組んでおり、これまで奈良県に対しても、奈良県庁に直接赴き、本市の現状を説明するなど医療法に基づき定められた奈良県保健医療計画において二次保健医療圏として設定された中和保健医療圏の区域内における一般病床数の見直しを求める協議を続けており、11月13日には、奈良県知事に対して、周産期医療及び小児医療の充実のため、病床数の増減に対し柔軟な配慮を求める旨の要望書を提出しております。今後においては、本市又はその周辺における休日夜間応急診療所等の設置も含め、周産期医療及び小児医療の更なる充実に向けて努めてまいります。

難聴児に対する支援に関する事項といたしまして、本市としては、これまでにも奈良県難聴児親の会からの数度にわたる要望を受け、過去には令和6年12月9日に奈良県知事に対して要望書を提出いたしましたが、このような取組が奏功し、令和7年度からは奈良県の軽度又は中等度難聴児に対する補聴器購入助成制度の対象として、一側性難聴等が明文化され、また、所得制限が撤廃されることとなりました。さらに、本市の独自の対応策として、令和7年10月27日に香芝市難聴児補聴器購入費助成金交付要綱を改正し、県の助成の対象外となっている修理費や付属品の購入等に充てていただけるよう、自己負担割合を下げるなど、これらの費用を一部負担する等して、保護者の負担を軽減するための措置を講じることといたしました。

民生委員・児童委員の活動に関する事項といたしまして、3年

に一度の一斉改選が、昨日、12月1日に行われ、民生委員・児童委員の就任式を挙行いたしました。式典においては、地域に生活される方々の様々な相談に対する専門的な機関への「つなぎ役」その他の地域福祉活動への協力をお願いしました。また、これに併せて、民生委員・児童委員への感謝状贈呈式を挙行し、長年の活動に謝意を表しました。一部の地区では欠員が生じている状況でありますので、本市としても欠員の解消につなげるため、民生委員・児童委員の担い手の確保に努めてまいります。

◎ 子ども家庭部

次に、子ども家庭部についてでございます。

児童虐待の防止に関する事項といたしまして、11月の「秋のこどもまんなか月間」には、こども家庭庁によるオレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーンが実施され、本市としても、香芝市役所前及び香芝市総合福祉センター前の掲揚柱に国旗及び香芝市旗と並べて児童虐待防止運動の象徴であるオレンジリボンの旗を掲揚いたしました。また、その他の取組としては、香芝市総合福祉センター内の児童福祉課前の廊下に香芝市立保育所、認定こども園及び幼稚園に通う児童らが描いた絵を展示し、児童虐待の防止に関心を寄せていただくとともに、児童虐待の早期発見と適切な相談支援につなぐことの重要性について周知に努めてまいりました。また、本定例会にも関連する議案を提出しておりますが、家庭的保育事業等、乳児等通園支援事業、放課後児童健全育成事業などの児童福祉法に基づく事業の認可及び届出並びにこれらの事業に従事する者により虐待を受けた被措置児童等に関する調査や審議を要する事項について諮問するための機関として、専門的知見を有する委員から構成される香芝市児童福祉審議会の設置を予定しております。引き続き、本市の児童福祉施策について、児童憲章の理念に基づき、全ての児童が人として尊ばれ、社会の一員として重んぜられ、良好な環境の下で育つこと

ができるように必要な施策を講じてまいります。

学童保育に関する事項としまして、拠点が二つに分かれていた旭ヶ丘第1学童保育所と旭ヶ丘第2学童保育所は、11月4日に香芝市立旭ヶ丘小学校の校舎内に移転して統合し、新たに旭ヶ丘学童保育所として運営を開始しております。移転後の旭ヶ丘学童保育所は、旭ヶ丘小学校の校庭等を利用することができ、児童らは安全に外遊びをすることができるようになっております。引き続き、確かな保育理念を形成し、質の高い学童保育の実施に向けて取り組んでまいります。

◎ 都市創造部

次に、都市創造部についてでございます。

都市計画の見直しについて、令和6年9月に策定した第一次香芝市都市計画再編基本方針に示す建築物の高さの最高限度の緩和を含めた「大和都市計画の用途地域、高度地区及び準防火地域の変更並びに特別用途地区の決定について」として、令和7年10月24日に開催した香芝市都市計画審議会における審議を経て、都市計画の決定について異存のない旨の答申をいただきております。今後は、本定例会に提出している香芝市特別用途地区建築条例の制定に係る議案につきまして、御議決をいただき成立し次第、当該条例の公布と併せて、大和都市計画の変更及び決定をし、告示する予定でございます。

香芝市スポーツ公園プールにつきましては、令和8年4月の開業に向けた工事は順調に進捗しており、開業後の施設の効果的かつ効率的な運営のため、指定管理者の指定に関して、本定例会に関連する議案を提出しております。

近鉄大阪線二上駅北側駅前広場の整備につきましては、歩行者が利用できる飲食スペースや子どもたちの遊び場を設け、マルシェや地場産品物産展を開催してにぎわいを創出し、周辺地域の活性化を図るとともに、設置する街灯のデザイン等を工夫するなど、

良好な景観を形成していくことを事業の方向性として定めた上で、令和8年3月までの事業完了を目指しております。なお、市民環境部の所管事項として先ほど申し述べた「二上エキマエマルシェ」の開催には影響がないよう、工程を工夫して事業を進めていく予定でございます。

近鉄五位堂駅北自動車駐車場については、本定例会にも令和8年4月1日から令和11年3月31日までの指定管理者の指定に関する議案を提出しておりますが、同駐車場の周辺においては、大和都市計画の用途地域、高度地区等の都市計画の見直し等を予定していること也有って、今後3年を待たずして、駐車場以外の用途としての活用が求められる可能性もあることから、指定管理期間中においても施設を廃止する可能性がある旨を指定管理者の公募時の条件として付して選定してございます。

また、鉄道の利便性の向上を実現するため、そして、更なる各駅周辺における魅力の向上を図るため、私の就任以来、近畿日本鉄道株式会社に対しまして協議を重ねてきたところでございますが、令和7年11月20日に報道発表しましたとおり、令和8年春に予定されている次のダイヤ改正において、近鉄大阪線五位堂駅の一部特急列車の停車駅への追加が実現する見込みでございます。これは、本市及びその周辺の発展に大きく寄与する歴史的な施策であると考えており、近畿日本鉄道株式会社の先見性に富んだ判断に敬意を表するとともに、引き続き同社と連携しながら地域の発展に向けて最善の努力を傾注してまいります。また、当然のことながら、本市といたしましても、鉄道事業者任せにするのではなく、先程申し述べました近鉄大阪線二上駅北側駅前広場の整備や近鉄大阪線五位堂駅南側駅前広場の整備を始めとして、各駅周辺における魅力の向上、沿線価値の向上に向けての取組を力強く実施してまいる方針でございます。

道路事業に関する事項としましては、狐井地内における市道10-49号線の道路拡幅事業は、交通の流れを円滑にするととも

に、安全性を向上させることを目的として令和7年2月から着手した橋梁を3メートルから5メートルに拡幅する工事が9月13日に完了し、同日から供用を開始しております。

景観施策に関する事項としましては、9月22日から10月15日までの期間において、本市の景観に関するアンケート調査を実施いたしました。無作為に抽出した本市に居住する満18歳以上の2000人に対して調査を実施した結果、897人から回答があり、様々な意見をいただきましたので、それらの内容を踏まえて、香芝市景観計画の策定を進めてまいります。

バリアフリーに関する事項としましては、10月30日に鎌田小学校において、バリアフリー教室を開催しました。当日は、白杖を使用した歩行の体験、車いす体験及び盲導犬を利用される方による歩行の実演などを通じて、児童らがバリアフリーに関して理解を深めるとともに、他者を思いやる心の大切さを学習しました。引き続き、バリアフリーに対する住民の理解を深めるための様々な取組を推進してまいります。

都市創造部において進めている香芝市スポーツ公園プールの整備を始めとする各事業の進捗状況についての問合せを受ける機会が多く、市民に伝わっていない状況が見受けられることから、これらの進捗状況等を分かりやすく伝えるため、秘書広報課と連携し、ポスターを市内各所に設置する等の取組を推進しております。最近では、香芝市スポーツ公園プールの開業や近鉄大阪線二上駅北側駅前広場の整備等のポスターを制作いたしましたが、これらは安易に業務委託せずにデザインを得意とする職員が制作したものであり、いずれも非常に魅力的な内容でありますので、今後もこのように本市の取組を分かりやすく伝える努力をしてまいります。

◎ 教育部

続きまして、教育部についてでございます。

いじめ防止対策につきましては、総合教育会議において市長部局と教育委員会事務局が連携し、いじめ防止対策推進法第12条に基づき策定している「香芝市いじめの防止等のための基本的な方針」を10月に改正いたしました。方針の改正に当たりましては、私が令和6年6月24日の所信表明で申し述べたとおり、いじめ事象に係る当事者の代理人や、ほかの地方公共団体において中立的な立場からの調査を担う第三者委員会の委員としての私自身の経験も踏まえ、いじめ防止対策推進法、文部科学省の「いじめの防止等のための基本的な方針」、各指針やガイドラインに基づき適切に対応することができるよう、その内容に改善を加え、いじめ事象に対して教職員、学校及び本市が取るべき対応の内容をできる限り具体的に明記するとともに、教職員に対し、いじめ防止対策推進法やいじめ対応全般に関する研修を実施するなどして、教職員の技能向上や府内の体制の整備をしていくことといったしました。この取組は全ての児童生徒らの教育を受ける権利を守り、その心身の健全な成長と人格の形成を促進するために必要なものですが、これを実際に運用する学校現場とも適切に連携し、基本方針に基づいて必要な取組を着実に推進してまいります。

香芝市小中学校新入生標準服無償化事業に関しましては、新たに香芝市立小中学校以外の学校に就学する児童生徒の保護者を対象に加え、令和8年度以降の新入生である当該児童生徒の保護者に対し、申請により、標準服購入費補助金代替給付金として1万円を給付いたします。また、本事業を利用する場合に、標準服として指定された用品を購入してもなお補助額の上限に達しないときは、体操服についても購入できるようにし、保護者を始めとする市民の意見を反映して一層利便性の高い制度に改善いたしました。既に広報を開始しておりますが、今後、事業の利用に係る案内文書や必要となる書類等につきましては、令和7年12月中旬までに対象者に対して送付する予定でございます。

学校施設の整備につきましては、二上小学校の長寿命化改修事業及び関屋小学校の中規模改修事業に係る北館の改修は、それぞれ10月20日、11月5日に工事を完了しております。

そして、国道165号香芝柏原改良の事業促進のため、国土交通省近畿地方整備局大阪国道事務所の依頼を受けて実施しております埋蔵文化財発掘調査の受託事業につきましては、7月31日付で発掘調査に関する契約を締結し、9月24日から11月10日までの期間で実施いたしました。54平方メートルにわたって実施した発掘調査の結果、旧石器時代のサヌカイト製石器など約100点が出土しました。令和8年度以降も本市として可能な限り協力してまいります。

文化やスポーツに関するイベントといたしましては、10月13日にスポーツイベント「かしばスポーツweek（ウィーク）」を開催し、モルックや車いすバスケットボールなど様々なスポーツを約250人の方々に楽しんでいただきました。

また、11月2日に中央公民館において開催した「子どもフェスティバル」には、約3200人の参加がありました。多くの社会教育関係団体の皆様の御協力の下、子どもたちが家族や友達とふれあい、ものづくりや各種体験等に取り組む機会となりました。芸術に関するイベントといたしましては、11月1日から12月7日までの期間で、芸術に対する関心と制作意欲を高め、芸術文化を振興することを目的として「かしばアートweek（ウィーク）」を開催し、香芝市美術展覧会、コンサート、ワークショップ及び講演会等を実施しております。

また、11月30日には香芝市青少年健全育成市民集会を開催いたしました。市内在住又は在学の小中学生9人による少年の主張作文の発表を行い、それぞれの思いを広く訴えることにより、青少年健全育成に対する理解と関心を深めることができました。

文化財に関するイベントといたしましては、11月15日に、平野塚穴山古墳史跡公園におきまして、古墳の石櫛（せっかく）

の内部を公開し、平野や白鳳台の住民の方々を中心に約55人の方が関心を持って観覧されました。

以上でございます。今後とも、香芝市の街づくりのため、議員各位のお力添えを賜りますようお願い申し上げまして、行政報告といったします。